

# 第88回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

## 開催場所

### 当社会議室

福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

#### 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染が広がっています。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

**なお、接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産の配布は中止とさせていただきます。**

## 目次

■第88回定時株主総会招集ご通知	1
■添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	28
監査報告書	36
■株主総会参考書類	42
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件	

証券コード 6144  
2021年6月11日

株 主 各 位

福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

**西部電機株式会社**

取締役社長 宮 地 敬四郎

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、当日ご出席願えない株主様におかれましては、可能な限り議決権行使書面の郵送にて、議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、その場合はお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号 当社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.seibudenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により依然として先行き不透明感が続いていることから、製造業をはじめとして国内設備投資が抑制された状況が続いております。一方、中国の経済活動が他国よりも早期に再開したことから、一部では需要の回復傾向も見受けられました。

この様な情勢の中で、当社グループは、感染防止対策としまして時差出勤やテレワーク、出張制限等を取り入れながら、お取引先様や従業員および家族をはじめとする、すべてのステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、活動しております。また、今年度は中期経営計画「チャレンジ240」の最終年度として、どのような環境下にあっても、「危機感」と「決断」と「スピード」を常に念頭におき、変化に対応することによって、受注・売上を拡大し、市場競争を勝ち抜くべく、全社を挙げて努力してまいりました。

その結果、当社グループの連結業績は、受注高は主に精密機械事業が増加して、244億6千6百万円（前期比12.4%増）となりました。売上高は、搬送機械事業は減少したものの、主に精密機械事業が増加して246億4千8百万円（前期比3.8%増）となり、過去最高を記録した2018年度の292億9千9百万円に続く過去2番目の記録となりました。損益においてはコストダウンと経費節減に当社グループ一丸となって注力いたしました結果、経常利益は過去2番目の記録となる23億9千7百万円（前期比8.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億3千2百万円（前期比18.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 【搬送機械事業】

搬送機械事業では、既存顧客からのリピート受注、自動倉庫や生産・物流分野などに、ピッキングシステムや新商品を使ったソリューションを提案するとともにサービス・メンテナンスにも注力し、拡販を図ってまいりました。その結果、受注高は大口物件が減少したものの自動化物流センターの成約などがあり90億7千万円（前期比7.3%増）、売上高は大口物件が減少したことなどから92億9千3百万円（前期比14.2%減）となりました。

### 【産業機械事業】

産業機械事業では、民間需要の掘り起こしやゲート分野のほか、上下水道向け、サービス・メンテナンスが順調に推移し、受注高は62億7千5百万円（前期比3.2%増）、売上高は64億1千3百万円（前期比7.2%増）となりました。

### 【精密機械事業】

精密機械事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、国内設備投資の抑制が続いているものの、主に放電加工機の中国向けの輸出が好調に推移し、受注高は86億2千3百万円（前期比29.0%増）、売上高は84億3千9百万円（前期比32.1%増）となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業では、営繕工事などを行ってまいりましたが、国内設備投資計画の延期などもあり、受注高は4億9千7百万円（前期比10.2%減）、売上高は5億2百万円（前期比8.3%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、6億円で、その主なものは、本社工場内での省力・合理化機械装置であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                   | 第 85 期<br>2017年度 | 第 86 期<br>2018年度 | 第 87 期<br>2019年度 | 第 88 期<br>2020年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 22,914,702       | 29,299,761       | 23,744,787       | 24,648,231                    |
| 経 常 利 益(千円)                 | 2,202,724        | 3,328,434        | 2,206,756        | 2,397,953                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 1,508,263        | 2,283,266        | 1,382,064        | 1,632,994                     |
| 1 株当たり当期純利益                 | 99円56銭           | 150円71銭          | 91円23銭           | 107円98銭                       |
| 総 資 産(千円)                   | 38,686,320       | 39,129,327       | 35,319,721       | 39,889,277                    |
| 純 資 産(千円)                   | 21,514,609       | 22,334,460       | 22,504,502       | 25,519,613                    |
| 1 株当たり純資産額                  | 1,420円12銭        | 1,474円24銭        | 1,485円48銭        | 1,690円50銭                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数にて算出しております。  
 3. 当社は、第88期より株式給付信託(BBT)を導入しております。純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数および期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
 4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第86期連結会計年度より適用しており、それ以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別     | 第 85 期<br>2017年度 | 第 86 期<br>2018年度 | 第 87 期<br>2019年度 | 第 88 期<br>2020年度<br>(当事業年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 21,981,261       | 28,465,591       | 22,768,653       | 23,932,882                  |
| 経 常 利 益(千円)   | 2,113,630        | 3,272,199        | 2,118,288        | 2,358,317                   |
| 当 期 純 利 益(千円) | 1,452,755        | 2,250,076        | 1,329,610        | 1,632,207                   |
| 1 株当たり当期純利益   | 95円89銭           | 148円52銭          | 87円76銭           | 107円93銭                     |
| 総 資 産(千円)     | 37,402,111       | 37,997,261       | 34,237,611       | 38,577,986                  |
| 純 資 産(千円)     | 20,678,018       | 21,574,187       | 21,803,619       | 24,589,724                  |
| 1 株当たり純資産額    | 1,364円90銭        | 1,424円06銭        | 1,439円21銭        | 1,628円90銭                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数にて算出しております。

3. 当社は、第88期より株式給付信託(BBT)を導入しております。純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数および期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第86期事業年度より適用しており、それ以前の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金    | 出資比率 | 主要な事業内容                   |
|-------------|--------|------|---------------------------|
|             | 千円     | %    |                           |
| 西電興産株式会社    | 20,000 | 100  | 機械機器部品・立体駐車装置の販売および駐車場運営等 |
| 株式会社西部ハイテック | 20,000 | 100  | 正面旋盤の製造および販売              |
| 西部ペイント株式会社  | 10,000 | 100  | 部品・製品の塗装                  |

### (4) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、各国で新型コロナウイルス感染症が再拡大し、世界経済に大きく影響を与えている中、テレワークやデジタルビジネスが拡大し、それに伴い半導体需要が増加しております。また一部では個人消費の持ち直しや輸出の増加もありますが、諸外国の通商問題、政治・経済の不安要素は多く、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループといたしましては、2021年度から2023年度までの3カ年における新たな中期経営計画「チャレンジ280」をスタートいたしました。どのような環境下にありますとも、「危機感」と「決断」と「スピード」を常に念頭におき、変化に対応することによって、受注・売上を拡大し、市場競争を勝ち抜く所存であります。

セグメント別の具体的な取り組みについては、次のとおりであります。

#### 【搬送機械事業】

搬送機械事業では、新規事業として、ロボティクス・マテハンを事業の柱の一つに育ててまいります。実績もでき、堅実に市場へ展開しております。未だ多くの現場で人手作業が行われているパレ・デパレ市場における自動化のための商品開発を進め、既存事業と組み合わせたトータルソリューションで更に事業領域の拡大を図ります。また、サービス事業として、リニューアルや定期的な点検・メンテナンスにより、お客様のニーズに即したご提案を行い、システムを支える体制を進化させてまいります。

### 【産業機械事業】

産業機械事業では、上下水道の国内市場は高いシェア率を誇り、世の中の景気に左右される事無く更新需要の永年獲得が期待できます。ゲート市場においては昨今の水害により、更なる大型化やその対策が尚一層求められています。また、災害被害を抑えるため、民間においてもゲート駆動装置の緊急遮断機能の市場要求があります。一方、電力・鉄鋼・化学市場においてはクリーンエネルギー化に向けたイノベーションの波が2030年に到達する事が予想されています。これらの環境・市場変化に対し、時代に即した柔軟な開発で対応し、高信頼・高品質製品で世界に貢献してまいります。

### 【精密機械事業】

精密機械事業では、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、依然として国内市場は低調な状態が続いており、受注、売上を中国物件に依存している状況であります。特に2020年度は、売上比率の80%以上を占める結果となり、新市場の開拓が急務となります。感染症の収束は未だ不透明な状況が続いており、様々な制限はありますが、今後は更なる事業の拡大と成長のため、東南アジアと米国市場の開拓に注力してまいります。

当社グループといたしましては、更にはコストダウンや経費削減に一層努力し、企業体質の強化と着実な安定成長の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社3社で構成され、主要な製品および事業は次のとおりであります。

| 事業部門 | 主要な製品および事業                                                      |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 搬送機械 | 立体自動倉庫、FAシステム、ケース自動ピッキングシステム、搬送・ハンドリングシステム、ロボティクス・マテハン          |
| 産業機械 | バルブアクチュエータ、ゲート駆動装置                                              |
| 精密機械 | 超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密ワイヤ放電加工機（油仕様）<br>高精度小形NC旋盤、高精度自由形状内面研削盤、正面旋盤 |
| その他  | 機械機器部品・立体駐車装置の販売および駐車場運営等                                       |

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

|             |          |                                                                                    |
|-------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 西部電機株式会社    | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                    |
|             | 支店       | 東京支店 (東京都江東区)<br>大阪支店 (大阪市北区)                                                      |
|             | 営業所      | 名古屋営業所 (名古屋市天白区)<br>広島営業所 (広島市中区)<br>九州営業所 (福岡県古賀市)                                |
|             | 出張所      | 札幌出張所 (札幌市中央区)<br>仙台出張所 (宮城県仙台市)                                                   |
|             | サービスセンター | 東京サービスセンター (千葉県市川市)<br>名古屋サービス (名古屋市天白区)<br>大阪サービスセンター (大阪府茨木市)<br>九州サービス (福岡県古賀市) |
|             | 工場       | 本社工場 (福岡県古賀市)                                                                      |
| 西電興産株式会社    | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                    |
| 株式会社西部ハイテック | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                    |
| 西部ペイント株式会社  | 本社       | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                                    |

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 548名 (51名) | 23名増 ( - )  |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数<br>(前事業年度末比増減) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|---------------------|-------|--------|
| 男性      | 443名 (14名増)         | 40.7歳 | 17.0年  |
| 女性      | 51名 (7名増)           | 43.1歳 | 19.1年  |
| 合計または平均 | 494名 (21名増)         | 40.9歳 | 17.2年  |



## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
|              | 千円      |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 137,650 |
| 株式会社福岡銀行     | 112,300 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 93,600  |
| 株式会社みずほ銀行    | 31,200  |
| 株式会社北九州銀行    | 18,700  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 32,980,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,160,000株 |
| ③ 株主数      | 2,505名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                               | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------------------------|-------|-------|
|                                   | 千株    | %     |
| 株式会社安川電機                          | 2,630 | 17.36 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 1,544 | 10.19 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)               | 1,506 | 9.94  |
| 株式会社豊田自動織機                        | 1,106 | 7.30  |
| MSIP CLIENT SECURITIES            | 675   | 4.45  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                       | 650   | 4.29  |
| 株式会社福岡銀行                          | 633   | 4.17  |
| みずほ信託銀行株式会社                       | 626   | 4.13  |
| 株式会社西日本シティ銀行                      | 589   | 3.88  |
| 西部電機従業員持株会                        | 422   | 2.78  |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (10,324株) を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託 (BBT) の信託財産として信託が保有する当社株式53,800株は含まれておりません。

2. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から2020年10月16日付で提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年10月9日現在同社が3,608,000株（保有割合23.80%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位    | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                       |
|--------|---------|-------------------------------------|
| ※取締役社長 | 宮 地 敬四郎 |                                     |
| 常務取締役  | 税 所 幸 一 | 営業担当兼東京支店長                          |
| 取 締 役  | 溝 田 安 彦 | 生産担当兼マテハン事業部長                       |
| 取 締 役  | 佐 藤 徳 生 | 大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長                 |
| 取 締 役  | 後 藤 俊 哉 | 産業機械事業部長兼海外営業部長<br>Enertork Ltd. 理事 |
| 取 締 役  | 井 上 信 之 | 株式会社正興電機製作所 特別顧問                    |
| 取 締 役  | 馬 場 信 哉 |                                     |
| 常勤監査役  | 大 串 秀 文 | 株式会社YE DIGITAL 社外監査役                |
| 監 査 役  | 大 塚 丈 徳 | 株式会社安川電機 執行役員 人事総務部長                |
| 監 査 役  | 岸 川 浩 幸 | 税理士法人佐賀総合会計 代表社員<br>岸川公認会計士事務所 所長   |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役井上信之、馬場信哉の両氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、社外監査役であります。
  4. 監査役岸川浩幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 取締役井上信之、馬場信哉の両氏および監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  6. 2020年6月26日開催の第87期定時株主総会において、後藤俊哉、馬場信哉の両氏は新たに取締役役に選任され就任いたしました。

7. 藤岡敬正、中里晋也、塩川秀樹の3氏は2020年6月26日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 2020年7月17日をもって、取締役（管理担当兼管理部長兼経営企画室長）吉田千春氏は、辞任により退任いたしました。
9. 取締役溝田安彦氏は、2021年4月1日付けでマテハン事業部開発担当部長兼経営企画室長に委嘱変更しております。
10. 取締役佐藤徳生氏は、2021年4月1日付けでマテハン事業部長に委嘱変更しております。
11. 取締役後藤俊哉氏は、2021年4月1日付けで産業機械事業部長に委嘱変更しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上信之、馬場信哉の両氏および社外監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、当社の定款第25条および第36条において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟等の訴訟が提起された場合に被保険者が負担することとなる争訟費用および第三者に対する損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 167<br>(10)     | 104<br>(6)       | 55<br>(3)   | 7<br>(一)   | 11<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 30<br>(8)       | 20<br>(4)        | 9<br>(3)    | —          | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等として、取締役および監査役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益に応じて算出された額としております。当事業年度を含む当期純利益の推移は1. (2) 財産および損益の状況に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等の額は、当事業年度に費用計上した役員株式給付引当金繰入額であります。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度に対応する必要資金として、125百万円を上限とした資金を信託に拠出することとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、2021年2月17日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。その概要は、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および業績連動報酬等のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等については、社外取締役を除く取締役を支給対象とし、株主利益とより一層の連動を図り、中長期的な企業価値の向上との連動性を強化するため、株式給付信託（BBT）に基づく報酬として、当社株式等を支給することとしております。取締役に

は各事業年度に関して、役位、業績達成度（中期売上高計画および中期経常利益率計画）により定まる数のポイントを付与することとし、取締役が付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算いたします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

なお、取締役の種類別の報酬割合については、定めないこととしております。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役宮地敬四郎が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

監査役大塚丈徳氏は、株式会社安川電機の執行役員人事総務部長を兼務しております。同社は当社の大株主であります。当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役岸川浩幸氏は、岸川公認会計士事務所所長および税理士法人佐賀総合会計代表社員を兼務しております。なお、当社と両法人との間には特別の利害関係はありません。

### ロ. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                  |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 井上 信之 | 当事業年度に開催した取締役会14回中13回に出席し、永年トップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から業務執行の監督等に十分な期待役割を果たし、コーポレートガバナンスの観点を中心に、積極的な助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 馬場 信哉 | 取締役に就任後に開催したすべての取締役会に出席し、永年トップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から業務執行の監督等に十分な期待役割を果たし、取締役会の意思決定につきまして、適切で様々な助言・提言を行っております。   |
| 監査役 | 大塚 丈徳 | 当事業年度に開催した取締役会14回中12回、監査役会14回中12回に出席し、大企業での多岐に亘る分野の経験から培った深い識見で、取締役会及び監査役会において経営に有益な発言を適宜行っております。                                       |
| 監査役 | 岸川 浩幸 | 当事業年度に開催した取締役会14回中13回、監査役会14回中13回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。                                           |

### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
|                                      | 千円     |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 33,000 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額         | —      |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 33,000 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000 |

(注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、当社の定款第44条において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款および取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令および定款その他社内規程に適合した職務執行を行うことを、管理・監督する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報等を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理する。なお、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供するものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス規程およびリスク管理規程に則り、グループ全体のコンプライアンスに関する事項の決定や遵守状況の管理を全社リスク管理委員会および部門リスク管理委員会にて行い、リスク管理の確立を図る。  
また、緊急時対応マニュアルを整備し、リスクが発生した場合の対応に備える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。  
また、毎月取締役会開催日前に社長経営検討会等を実施し、重要な業務執行について十分な審議を経て決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社の使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「社員行動基準」、「社員の心得」等を制定し、当社の全ての使用人に対し周知徹底する。  
また、報告・相談システムの「ヘルプライン」を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を被らないものとする。  
なお、適法性を確保するため、定期的に、また必要に応じ監査室が監査を行うこととする。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社に対する業務の適正の確保については、自主性を尊重しつつ、子会社の健全な発展を通して、当社グループとしての総合力向上を図ることを基本方針とし、「関係会社規程」に基づき行う。  
子会社の年度計画の進捗状況を含む経営成績・財政状況を把握するため、子会社は毎月、貸借対照表、損益計算書等の決算書類を当社に提出・報告する。  
子会社において経営上重要事項を決定する場合には、当社の事前承認を得るとともに、経営上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告する。  
また、当社の社員が子会社の取締役または監査役を兼務し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに管理担当取締役に報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
イ. 監査室を監査役の職務を補助すべき使用人とし、監査役会の事務局の業務を併せて担当する。  
ロ. 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等を行う場合は、予め監査役会に相談し、意見を求める。



- ハ. 補助使用人は、監査役補助としての職務遂行にあたっては、専ら監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令や不当な制約を受けない。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- イ. 当社の取締役および使用人は監査役に対して、毎月開催される取締役会、社長経営検討会の他、主要な社内会議を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等の報告を行う。
- ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、子会社監査やその他必要に応じ、経営状況、内部統制システムの構築・運用状況、重要書類の内容、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、リスク管理に関する重要事項等の報告を行う。
- ハ. 監査役へ報告や説明を行った者に、そのことを理由として人事処遇においていかなる不利益も課さない。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会規程・監査役監査基準に則り、監査役監査の環境整備、代表取締役との定期的会合、取締役および使用人からの報告受領等について、周知と実践を通じ、その実効性を確保する。
- ロ. 監査役職務の執行について生じる費用または債務については、請求により速やかに当該費用を支払う。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

当社の取締役会は、取締役7名（社外取締役2名含む）で組織し、監査役3名（社外監査役2名含む）も出席しております。当事業年度は取締役会を14回開催し、月次および四半期決算ならびに取締役会規程に定める事項等の審議を行っております。また、経営会議である社長経営検討会（常勤の取締役および監査役ならびに各部門の部課長で構成）を月1回開催し、事業計画の進捗状況および業務遂行の適正性、合理性を確認いたしました。

また、「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理および低減に努めました。

子会社については、毎月、管理部長が年度計画の進捗状況の報告を受け、また経営上重要事項等の確認を行い、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めました。

監査室は、法令・社内規程等の遵守状況について監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定時および臨時監査役会を開催し、情報の共有を図ると共に、会社の状況を随時把握し、提言等の取りまとめを行いました。さらに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人とも連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しました。

## **(7) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。よって、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

一方、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。このような者による当社株式の買付け等に対しては、株主共同の利益を守るため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において必要かつ相当な対策を講じる必要があると考えております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,071,867</b> | <b>流動負債</b>      | <b>10,320,914</b> |
| 現金及び預金          | 10,954,517        | 支払手形及び買掛金        | 1,921,954         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,518,265         | 電子記録債務           | 4,542,906         |
| 電子記録債権          | 1,680,449         | 短期借入金            | 416,250           |
| 仕掛品             | 1,146,440         | 未払費用             | 1,689,112         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,711,601         | 前受金              | 832,324           |
| その他             | 60,592            | 未払法人税等           | 632,894           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,817,409</b> | 役員賞与引当金          | 69,700            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,042,191</b> | その他の他            | 215,771           |
| 建物及び構築物         | 3,537,204         | <b>固定負債</b>      | <b>4,048,750</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,207,555         | 長期未払金            | 71,749            |
| 土地              | 5,006,687         | 繰延税金負債           | 477,225           |
| その他             | 290,744           | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,477,866         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45,914</b>     | 役員退職慰労引当金        | 17,770            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,729,304</b>  | 製品保証引当金          | 711,335           |
| 投資有価証券          | 5,298,490         | 役員株式給付引当金        | 7,237             |
| 退職給付に係る資産       | 1,313,127         | 退職給付に係る負債        | 1,118,792         |
| 繰延税金資産          | 34,127            | その他              | 166,772           |
| その他             | 88,804            | <b>負債合計</b>      | <b>14,369,664</b> |
| 貸倒引当金           | △5,245            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
|                 |                   | 株主資本             | 19,009,140        |
|                 |                   | 資本金              | 2,658,400         |
|                 |                   | 資本剰余金            | 2,616,594         |
|                 |                   | 利益剰余金            | 13,798,774        |
|                 |                   | 自己株式             | △64,629           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 6,510,473         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 3,048,285         |
|                 |                   | 土地再評価差額金         | 3,363,734         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | 98,453            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>25,519,613</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,889,277</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>39,889,277</b> |

# 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 24,648,231 |
| 売 上 原 価                       | 17,948,042 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 6,700,189  |
| 営 業 外 収 入                     | 4,411,181  |
| 営 業 外 収 入                     | 2,289,008  |
| 受 取 配 手 当 息                   | 199        |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 73,965     |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 21,598     |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 6,977      |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 5,589      |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 1,477      |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 8,284      |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 1,000      |
| 受 取 取 口 イ ヤ リ テ イ             | 11,379     |
| 営 業 外 収 入                     | 130,472    |
| 支 払 補 償 金                     | 3,975      |
| 支 払 補 償 金                     | 358        |
| 支 払 補 償 金                     | 15,083     |
| 支 払 補 償 金                     | 1,850      |
| 支 払 補 償 金                     | 259        |
| 特 別 常 損 利 失                   | 21,526     |
| 特 別 常 損 利 失                   | 2,397,953  |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 3,768      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0          |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 4,762      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 8,531      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2,389,422  |
| 税 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額     | 695,266    |
| 税 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額     | 61,162     |
| 当 期 純 利 益                     | 756,428    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,632,994  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,632,994  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |         |                |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 2,658,400 | 2,616,594 | 12,612,696 | △4,698  | 17,882,992     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △446,916   |         | △446,916       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |           |           | 1,632,994  |         | 1,632,994      |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △59,930 | △59,930        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 1,186,078  | △59,930 | 1,126,147      |
| 当 期 末 残 高               | 2,658,400 | 2,616,594 | 13,798,774 | △64,629 | 19,009,140     |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,386,188                     | 3,363,734          | △128,413                      | 4,621,509                       | 22,504,502 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                               |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                               |                                 | △446,916   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                               |                    |                               |                                 | 1,632,994  |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                               |                                 | △59,930    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 1,662,096                     | -                  | 226,866                       | 1,888,963                       | 1,888,963  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,662,096                     | -                  | 226,866                       | 1,888,963                       | 3,015,110  |
| 当 期 末 残 高               | 3,048,285                     | 3,363,734          | 98,453                        | 6,510,473                       | 25,519,613 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3社
- ② 連結子会社の名称 西電興産株式会社  
株式会社西部ハイテック  
西部ペイント株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ 其他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 仕掛品 注文品……………個別法による原価法

標準品……………主に総平均法による原価法

##### ・ 原材料及び貯蔵品……………主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

##### ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ハ. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 受注損失引当金  
受注の損失に備えるため、当連結会計年度末で損失が現実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金  
連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- ホ. 製品保証引当金  
製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。
- ヘ. 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 表示方法の変更に関する事項

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(6) 追加情報

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて）

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が連結計算書類に与える影響は軽微であり、今後、新型コロナウイルス感染症は収束していくと想定しております。

上述した仮定のもと、当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時までに入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積もって計上しております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりません。

（取締役に対する株式給付信託（BBT）について）

当社は、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する業績連動型株式報酬制度〔株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））〕（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は59,901千円、株式数は53千株であります。



## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 製品保証引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
製品保証引当金 711,335千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### イ. 算出方法

当社が過去に製造した製品（バルブ駆動装置）の一部製品の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される予防保全のための改修費用について製品保証引当金として計上しております。

製品保証引当金は、改修の対象となる部品の台数に1台当たりの改修費用を乗じて算出しております。

#### ロ. 主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用です。改修の対象となる部品の台数は、エンドユーザの意思決定によるものであるため、エンドユーザとの協議結果を基に見積もっております。1台当たりの改修費用は、1台当たりの部品費、作業費及び旅費交通費等を費目別に見積もっております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、エンドユーザとの協議状況や改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により、製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,217,231千円

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

#### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta 748,994$ 千円

- (3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 416,250千円   |
| 残高           | 583,750千円   |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,160,000株   | －株           | －株           | 15,160,000株  |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-----------|----------|------------|-------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 234,820千円 | 15.50円   | 2020年3月31日 | 2020年6月29日  |
| 2020年11月13日<br>取締役会  | 212,095千円 | 14.00円   | 2020年9月30日 | 2020年12月10日 |

(注) 2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金361千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
- ・ 2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 配当金の総額   | 295,418千円           |
| 1株当たり配当額 | 19.50円 (普通配当19.50円) |
| 基準日      | 2021年3月31日          |
| 効力発生日    | 2021年6月30日          |

なお、配当財源については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1,049千円が含まれております。

- ③ 新株予約権に関する事項
- 該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの信用供与管理規程に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)       | 差額 |
|---------------------|-------------------|-------------|----|
| ① 現金及び預金            | 10,954,517        | 10,954,517  | —  |
| ② 受取手形及び売掛金         | 7,518,265         | 7,518,265   | —  |
| ③ 電子記録債権            | 1,680,449         | 1,680,449   | —  |
| ④ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 5,266,225         | 5,266,225   | —  |
| ⑤ 支払手形及び買掛金         | (1,921,954)       | (1,921,954) | —  |
| ⑥ 電子記録債務            | (4,542,906)       | (4,542,906) | —  |
| ⑦ デリバティブ取引          | —                 | —           | —  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,265千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,690円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 107円98銭

(注) 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末53千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度26千株)。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,883,982</b> | <b>流動負債</b>      | <b>10,040,713</b> |
| 現金及び預金          | 10,012,369        | 支払手形             | 323,521           |
| 受取掛手            | 1,424,229         | 支子記録債            | 4,658,420         |
| 売掛債             | 6,014,567         | 買掛債              | 1,320,956         |
| 電子記録債           | 1,572,201         | 短期借入金            | 416,250           |
| 仕掛債             | 1,136,283         | 繰上債              | 36,487            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,670,551         | 未払金              | 87,590            |
| 前払費用            | 41,194            | 未払受取費用           | 1,609,383         |
| 未収金             | 11,950            | 未払消費税            | 832,324           |
| その他             | 634               | 未払法人税等           | 65,522            |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,694,004</b> | 未払引当金            | 616,446           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,105,419</b> | 役員賞与             | 8,811             |
| 建物              | 3,500,083         | 役員賞与引当金          | 65,000            |
| 構築物             | 48,344            | <b>固定負債</b>      | <b>3,947,548</b>  |
| 機械及び装置          | 1,219,399         | 長期未払債            | 155,665           |
| 車両運搬具           | 3,243             | 繰延税金負債           | 71,749            |
| 器具備品            | 109,127           | 繰延税金負債           | 434,100           |
| 土地              | 5,043,480         | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,477,866         |
| リース資産           | 181,740           | 退職給付引当金          | 1,078,486         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>44,479</b>     | 製品保証引当金          | 711,335           |
| ソフトウェア          | 33,124            | 役員株式付引当金         | 7,237             |
| リース資産           | 10,411            | 資産除去債務           | 11,107            |
| 電話加入権           | 942               | <b>負債合計</b>      | <b>13,988,262</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,544,106</b>  | (純資産の部)          |                   |
| 投資有価証券          | 5,256,059         | <b>株主資本</b>      | <b>18,190,318</b> |
| 関係会社            | 40,000            | 資本金              | 2,658,400         |
| 長期前払金の          | 25,973            | 資本剰余金            | 2,616,594         |
| その他             | 1,164,567         | 資本準備金            | 992,895           |
|                 | 57,505            | 資本剰余金            | 1,623,698         |
|                 |                   | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,979,953</b> |
|                 |                   | 利益準備金            | 255,660           |
|                 |                   | その他利益剰余金         | 12,724,293        |
|                 |                   | 圧縮記帳積立           | 309,949           |
|                 |                   | 別途積立             | 8,855,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 3,559,344         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△64,629</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 6,399,405         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 3,035,671         |
|                 |                   | 土地再評価差額金         | 3,363,734         |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,577,986</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>24,589,724</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>38,577,986</b> |

# 損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 23,932,882 |
| 売上原価         | 17,532,844 |
| 売上総利益        | 6,400,037  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,157,765  |
| 営業利益         | 2,242,272  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 183        |
| 受取配当金        | 80,122     |
| 受取手数料        | 21,598     |
| 受取口イヤリテイ     | 6,977      |
| 固定資産賃貸料      | 13,315     |
| 受取保険金        | 1,477      |
| 作業くず売却益      | 8,284      |
| 貸倒引当金戻入      | 1,000      |
| その他          | 5,662      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 3,975      |
| 支払補償費        | 358        |
| コミットメントファイ   | 15,083     |
| 障害者雇用納付金     | 1,850      |
| その他          | 1,309      |
| 経常利益         | 2,358,317  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 3,768      |
| 投資有価証券売却損    | 0          |
| 役員権解除約損      | 4,762      |
| 税引前当期純利益     | 2,349,786  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 664,910    |
| 法人税等調整額      | 52,668     |
| 当期純利益        | 1,632,207  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |           |           |               |
|---------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|---------------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |           |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |               |
|                     |           |           |                 |               | 圧縮記帳積立金   | 別 途 積 立 金       | 繰越利益剰余金   |           |               |
| 当期首残高               | 2,658,400 | 992,895   | 1,623,698       | 2,616,594     | 255,660   | 331,657         | 8,355,000 | 2,852,345 | 11,794,662    |
| 当期変動額               |           |           |                 |               |           |                 |           |           |               |
| 剰余金の配当              |           |           |                 |               |           |                 |           | △446,916  | △446,916      |
| 当期純利益               |           |           |                 |               |           |                 |           | 1,632,207 | 1,632,207     |
| 自己株式の取得             |           |           |                 |               |           |                 |           |           |               |
| 別途積立金への積立           |           |           |                 |               |           |                 | 500,000   | △500,000  | -             |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |           |           |                 |               |           | △21,708         |           | 21,708    | -             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                 |               |           |                 |           |           |               |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -               | -             | -         | △21,708         | 500,000   | 706,999   | 1,185,291     |
| 当期末残高               | 2,658,400 | 992,895   | 1,623,698       | 2,616,594     | 255,660   | 309,949         | 8,855,000 | 3,559,344 | 12,979,953    |

|                     | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |            | 純資産合計      |
|---------------------|---------|------------|-----------------|-----------|------------|------------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △4,698  | 17,064,958 | 1,374,927       | 3,363,734 | 4,738,661  | 21,803,619 |
| 当期変動額               |         |            |                 |           |            |            |
| 剰余金の配当              |         | △446,916   |                 |           |            | △446,916   |
| 当期純利益               |         | 1,632,207  |                 |           |            | 1,632,207  |
| 自己株式の取得             | △59,930 | △59,930    |                 |           |            | △59,930    |
| 別途積立金への積立           |         | -          |                 |           |            | -          |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |         | -          |                 |           |            | -          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |            | 1,660,744       | -         | 1,660,744  | 1,660,744  |
| 当期変動額合計             | △59,930 | 1,125,360  | 1,660,744       | -         | 1,660,744  | 2,786,104  |
| 当期末残高               | △64,629 | 18,190,318 | 3,035,671       | 3,363,734 | 6,399,405  | 24,589,724 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 総平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの……………総平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 注文品……………個別法による原価法  
標準品……………総平均法による原価法
- ・ 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 2～12年 |

#### ロ. 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### (3) 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 受注損失引当金

受注の損失に備えるため、当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。

#### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

#### ホ. 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。

#### ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (5) 表示方法の変更に関する事項

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## (6) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (6) 追加情報」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) について)

連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (6) 追加情報」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 製品保証引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品保証引当金 711,335千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,271,618千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 311,519千円

② 短期金銭債務 168,252千円

(3) 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △748,994千円

(4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 416,250千円   |
| 残高           | 583,750千円   |

#### 4. 損益計算書に関する注記

・ 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 381,808千円 |
| ② 仕入高        | 504,354千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 72,915千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

・ 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 10,300株     | 53,824株    | －株         | 64,124株    |

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式が含まれております (2021年3月期 53,800株)。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 未払賞与         | 286,306千円    |
| 退職給付引当金      | 593,358千円    |
| 長期未払金        | 17,697千円     |
| 未払事業税        | 35,849千円     |
| 有価証券評価損      | 144,198千円    |
| 減損損失         | 11,461千円     |
| 製品保証引当金      | 216,672千円    |
| その他          | 71,535千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,377,079千円  |
| 評価性引当額       | △160,954千円   |
| 繰延税金資産合計     | 1,216,125千円  |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | △1,189,606千円 |
| 前払年金費用       | △324,855千円   |
| 圧縮記帳積立金      | △135,764千円   |
| 繰延税金負債合計     | △1,650,226千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △434,100千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,628円90銭  
(2) 1株当たり当期純利益 107円93銭

(注) 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末53千株）。  
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております（当事業年度26千株）。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

西部電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三戸康嗣 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

西部電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三戸康嗣 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

西部電機株式会社 監査役会

常勤監査役 大 串 秀 文 ㊟

社外監査役 大 塚 丈 徳 ㊟

社外監査役 岸 川 浩 幸 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は安定的な配当を継続して行うことを基本方針としており、業績の向上によって1株当たりの利益水準を高めるとともに、中長期の展望、財務状況等を考慮し、これに対応した配当を決定すべきと考えております。当期の期末配当につきましては1株につき14円を予定しておりましたが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、より一層の株主還元を図るため、1株につき5円50銭増配し、19円50銭とさせていただきますと存じます。この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき33円50銭となります。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金19円50銭といたします。

なお、この場合の配当総額は295,418,682円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたします。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みやじ けいしろう<br>宮地 敬四郎<br>(1947年3月1日生)  | 1968年8月 当社入社<br>2005年6月 取締役精密機械事業部長<br>2008年6月 常務取締役精密機械事業部長<br>2009年6月 常務取締役精密機械事業部長兼営業部長<br>2010年4月 常務取締役産業機械事業部副事業部長<br>2010年6月 常務取締役産業機械事業部長<br>2011年6月 専務取締役営業担当兼産業機械事業部長兼大阪支店長<br>2012年4月 専務取締役営業担当兼大阪支店長兼産業機械事業部精密機械推進部長<br>2013年6月 代表取締役社長（現任） | 12,000株    |
| 2     | さいしよ こういち<br>税所 幸一<br>(1957年10月10日生) | 1980年4月 当社入社<br>2007年4月 産業機械事業部営業部長<br>2009年6月 取締役東京支店長<br>2013年6月 常務取締役営業担当兼東京支店長（現任）                                                                                                                                                                 | 10,000株    |
| 3     | さとう なるお<br>佐藤 徳生<br>(1960年4月22日生)    | 1985年4月 当社入社<br>2009年4月 マテハン事業部営業部長<br>2015年4月 大阪支店長兼マテハン事業部営業部長<br>2015年6月 取締役大阪支店長兼マテハン事業部営業部長<br>2016年4月 取締役大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長<br>2017年4月 取締役大阪支店長兼名古屋営業所長兼マテハン事業部営業推進部長<br>2019年10月 取締役大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長<br>2021年4月 取締役マテハン事業部長（現任）             | 9,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | ごとう としや<br>後藤 俊哉<br>(1961年8月29日生)  | 1985年4月 当社入社<br>2009年6月 産業機械事業部営業部長<br>2019年6月 産業機械事業部国内営業部長<br>2020年6月 取締役産業機械事業部長兼海外営業部長<br>2021年4月 取締役産業機械事業部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Enertork Ltd. 理事                                                                    | 4,300株         |
| 5     | いのうえ のぶき<br>井上 信之<br>(1947年10月9日生) | 1970年11月 株式会社正興電機製作所入社<br>1995年6月 同社 取締役経理部長<br>2001年6月 同社 常務取締役<br>2002年6月 同社 取締役常務執行役員<br>2005年6月 同社 代表取締役社長<br>2013年3月 同社 相談役<br>2015年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年3月 株式会社正興電機製作所 特別顧問(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社正興電機製作所 特別顧問 | 0株             |
| 6     | ばば しんや<br>馬場 信哉<br>(1956年7月30日生)   | 1984年4月 日本タングステン株式会社入社<br>2004年6月 同社 セラミック部長兼宇美工場長<br>2006年6月 同社 経営企画部長<br>2009年6月 同社 取締役業務本部長兼経営企画部長<br>2010年6月 同社 代表取締役社長<br>2016年6月 同社 取締役相談役<br>2017年6月 同社 顧問<br>2018年6月 同社 退任<br>2020年6月 当社 社外取締役(現任)                 | 0株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は井上信之、馬場信哉の両氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 井上信之、馬場信哉の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は井上信之、馬場信哉の両氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、当社取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告10頁に記載のとおりであります。

5. 井上信之氏は、永年にわたり上場企業の代表取締役を務められた経験があり、当社事業の全般に精通し、当社の成長・発展への貢献に必要な優れた見識を有していることから、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任するものであります。
6. 馬場信哉氏は、永年にわたり上場企業の代表取締役を務められた経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役として選任するものであります。
7. 井上信之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
8. 馬場信哉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
9. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
10. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
11. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
12. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
13. 井上信之、馬場信哉の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。以下、断りが無い限り、本議案において同じとします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（事業報告〔本招集ご通知11頁〕をご参照ください。）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額200百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は5名ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## (2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

## (3) 信託期間

2020年8月から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

## (4) 信託金額

当社は、2021年3月末日で終了した事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、現在の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への給付を行うための株式の取得資金として、60百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、現在の対象期間に関して当社株式53,800株を取得しております。

なお、現在の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として各対象期間ごとに125百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

## (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。なお、取締役に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり25,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は125,000株となります。また、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限に相当する株式数（125,000株）の発行済株式総数（2021年5月20日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.8%です。



## (6) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、25,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数(1を超えないものとします。)を乗じて得たポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

## (7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。また、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

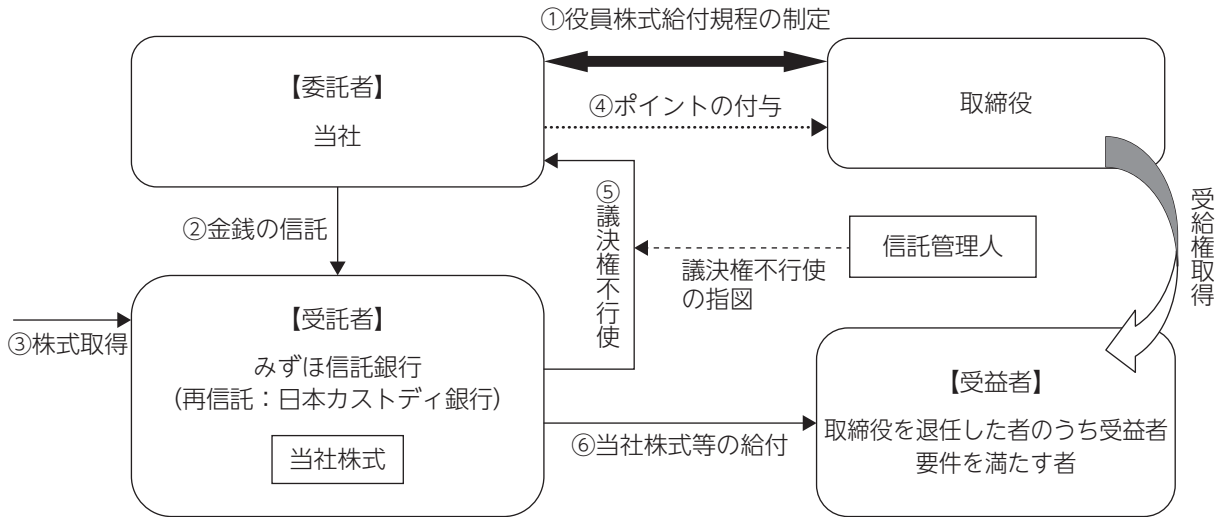
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>

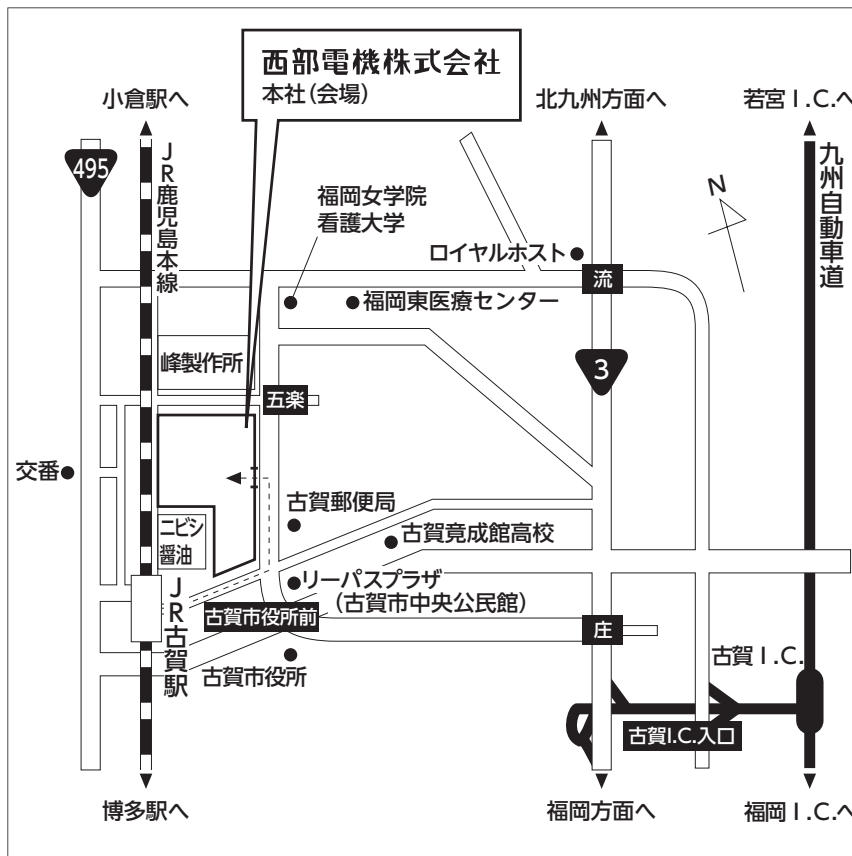


- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号  
 当社会議室  
 電話 (092) 943-7071



## 交通のご案内

- J R 古賀駅東口より徒歩7分
- 古賀I.C.より車で5分



この印刷物は自然環境保護のために再生紙を使用しています。また、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。